

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年12月27日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部長 高橋 宏昌

1. 調 達 内 容

(1) 調達物品及び数量 (単価契約) 水産研究・教育機構本部事務所運送業務

(2) 調達物品の仕様 入札説明書による。

(3) 業務期間 自)平成31年4月1日
至)平成32年3月31日

(4) 業務場所 1) 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3
クイーンズタワーB15階
国立研究開発法人水産研究・教育機構
2) 当機構指定場所(離島を除く国内)

(5) 入札方法 入札金額は、それぞれの項目ごと単価に調達予定数量を
乗じた総額は、合計金額を記載した金額(当該金額に消費税及び
に相当するものは、その入札者による)に相当する金額を
あるとす業者希望の108分の100に相当する金額を
価格事務希望の108分の100に相当する金額を
契約希望の108分の100に相当する金額を
記載すること。

2. 競 争 参 加 資 格

(1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「運送」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。

(3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。

① 直接交付
神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3
クイーンズタワーB15階
国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部契約課契約第1係
電話 045-227-2660
FAX 045-227-2703

② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「(単価契約)水産研究・教育機構本部事務所運送業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送付すること。

③ メールによる交付
任意書式に「(単価契約)水産研究・教育機構本部事務所運送業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送付すること。

- (3) 当機構に提供していただく情報
- ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）
- (5) その他
当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力を願います。また、応募若しくは応募又は契約の締結を希望する場合は、ご了解願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出しただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 (単価契約) 水産研究・教育機構本部事務所運送業務
2. 業務目的 本業務は、当機構から関係機関並びに関係機関から当機構へ必要な書類及び荷物を運送させることにより、円滑に業務を遂行することを目的とする。
3. 業務場所
 - 1) 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3
クイーンズタワーB15階
国立研究開発法人水産研究・教育機構
 - 2) 当機構指定場所（離島を除く国内）
4. 予定数量 852個（詳細は別紙予定数量表のとおり）
5. 業務期間 自) 平成31年 4月 1日
至) 平成32年 3月31日
6. 業務内容
 - 1) 請負業者は、当機構の指示する日時に業務場所1) 又は2) より集荷した荷物又は請負業者が指定した場所へ持込した荷物を、請負業者の運送約款の定めるところにより、指定した期日内に業務場所1) 又は2) へ荷物の運送を行うこと。
 - 2) 予定される年間の配送予定地域、サイズ及び数量は別紙予定数量表のとおりとする。ただし、契約期間における数量を補償するものではない。
 - 3) 荷物の種類は次の種類とする。
 - ・一般荷物（縦・横・高さ3辺の合計が170cm以内、重量25kg以内を目安とする。）
 - ・重量荷物（縦・横・高さ3辺の合計が170cm以内、重量25kgを超え30kg以内を目安とする。）
 - 4) 請負業者は、当機構から集荷・配送の指示を受けた場合、速やかに遂行すると共に、運送品の損傷、亡失に注意し業務を行うものとする。交通事情等で配送が遅れる場合には、速やかに機構へ状況報告を行うこと。
 - 5) 請負業者は、受取人又は差出人の当機構名称が印字された配達伝票を必要に応じ無償で提供すること。
6. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。

